

「四国の山 写真・動画コンテスト」応募要領

1 開催趣旨

四国には、「日本美しい森 お薦め国有林」に代表される山々をはじめ、自然豊かな森林やそこで働く人々の営みなど多くの魅力的な風景がある。より多くの国民にこうした森林・林業の魅力を伝え、森林への関心や林業への理解を深めるきっかけを提供するものとする。

2 実施主体

四国森林管理局「四国の山 写真・動画コンテスト」実行委員会

3 後援団体（順不同）

- ・（一社）日本森林技術協会
- ・（一財）日本森林林業振興会高知支部
- ・（一社）高知県山林協会
- ・（公財）かがわ水と緑の財団
- ・（公社）高知県森と緑の会
- ・香川県森林組合連合会
- ・高知県森林組合連合会
- ・（一社）四国林業土木協会
- ・四国国有林森林整備協議会
- ・（公社）徳島森林づくり推進機構
- ・（公財）愛媛の森林基金
- ・徳島県森林組合連合会
- ・愛媛県森林組合連合会

4 募集内容

（1）テーマ及び募集部門

写真部門と動画部門を設け、写真部門はさらに3つのテーマに区分します。

① 写真部門

- ・「四国の山々の風景」
森の絶景・森から見える眺望・巨木などの森の風景
- ・「山で働く人々」
森林内で行われる作業などの生業・営み
- ・「森林の動植物」
森林に生息する動植物

② 動画部門

写真部門のテーマなど、森林の魅力をとらえたもの

（2）募集期間

令和7年7月1日（火）～令和7年9月30日（火）（当日消印有効）

（3）被写体

四国の森林（国有林・民有林を問わない）の風景や林業の営み、そこに生息する動植物。

(4) 応募資格及び応募点数

- ・作品は自作、未発表のもので、令和7年9月30日以前の3年以内にデジタルカメラやスマートフォン（タブレット含む）、ドローン等で撮影された写真データ又は動画データを対象とします。ただし、写真については、組写真、加工・編集されたものは不可とします。
- ・作品は第三者の著作権、肖像権、その他法令の一切の権利や第三者の名誉、プライバシー等を侵害していないものに限ります。
- ・応募点数は両部門とも一人3点以内とします。

5 表彰等

(1) 審査方法

実行委員会が主催する審査会において、タイトルやコメントを含めた作品が各テーマに沿ったメッセージとしてふさわしいかといった点などに注目して、部門毎に最優秀賞（四国森林管理局長賞）、優秀賞、入選を決定します。

(2) 審査員

実行委員会において選任します。

(3) 入賞等

① 写真部門

- ・最優秀賞（四国森林管理局長賞）（1点以内）
写真部門の全作品の中で最も優れた作品を1点選定します。
ただし、選定されない場合もあります。
- ・優秀賞（3点）
最優秀賞となる作品を除く全作品の中から、それぞれのテーマに最も合致する作品を各1点選定します。
- ・入選（数点）
上記の賞を除く全作品の中から、ふさわしい作品があれば数点選定します。

② 動画部門

- ・最優秀賞（四国森林管理局長賞）（1点以内）
動画部門の全作品の中で最も優れた作品を1点選定します。
ただし、選定されない場合もあります。
- ・優秀賞（1点）
最優秀賞となる作品を除く全作品の中から、テーマに最も合致する作品を1点選定します。
- ・入選（数点）
上記の賞を除く全作品の中から、ふさわしい作品があれば数点選定します。

(4) 表彰式

- ・日時：令和7年11月11日（火）「四国山の日」（予定）
- ・場所：四国森林管理局

- ・その他：入賞者には、表彰式への参加をご案内します。
なお、出席に要する交通費等は各自でご負担願います。

6 応募作品の取扱

応募作品については、四国森林管理局ホームページでの公表、業務用資料や森林・林業関係イベント等で使用するほか、後援団体等から申請があった場合に使用することとし、作品の権利については以下のとおりとします。

(1) 応募作品の著作権

応募作品の著作権は応募者に帰属します。

(2) 応募作品の使用に関する権利

応募作品の使用については、四国森林管理局が永久かつ無償の以下に定める独占的権利を有するものとします。

- ・四国森林管理局が管理、作成、運営する各種媒体（印刷物、Web サイト、SNS など）や、主催、共催、協賛、後援するイベント等において応募作品の複製、表示、掲載、公表、展示、放映、頒布等をする権利。
- ・上記に定める権利の全部又は一部について、後援団体等に再許諾する権利。

7 応募方法、応募作品の送付先

(1) 写真部門

写真データのファイル形式は JPEG、容量は 10MB 未満とします。

応募用紙（Excel ファイル）に、

- ・応募する部門及びテーマ
- ・写真タイトル
- ・撮影場所
- ・撮影時期
- ・写真へのコメント
- ・応募者情報（住所・氏名（ペンネームも可）・連絡先電話番号・メールアドレス）

を入力または記載していただき、

①写真データと併せて下記（3）①の応募用メールアドレスへ送信

②写真データを記録した光ディスク（CD、DVD 等）と併せて下記（3）②の宛先へ郵送（光ディスクにも写真タイトルと応募者氏名の記載をお願いします）

のいずれかにより応募してください。

(2) 動画部門

動画データのファイル形式は MP4、AVI、WMV、MOV のいずれかとし、動画時間は 30 秒以内とします。

応募用紙（Excel ファイル）に、

- ・応募する部門

- ・ 動画タイトル
- ・ 撮影場所
- ・ 撮影時期
- ・ 動画へのコメント
- ・ 応募者情報（住所・氏名（ペンネームも可）・連絡先電話番号・メールアドレス）

を入力または記載していただき、

- ① 応募用紙を先に下記（３）①の応募用メールアドレスに送信し、その後、実行委員会より応募用紙に記載してあるメールアドレス宛に送られてくる大容量ファイル転送システムに動画データをアップロード
- ② 動画データを記録した光ディスク（CD、DVD等）と併せて下記（３）②の宛先へ郵送（光ディスクにも写真タイトルと応募者氏名の記載をお願いします）のいずれかにより応募してください。

（３）送付先

① メールの場合

- ・ 送信先：四国森林管理局「四国の山 写真・動画コンテスト」実行委員会
- ・ メールアドレス：shikoku_event@maff.go.jp

② 郵送の場合

- ・ 宛先：四国森林管理局総務課内 「四国の山 写真・動画コンテスト」
実行委員会
- ・ 郵便番号：780-8528
- ・ 住所：高知県高知市丸ノ内 1-3-30

（４）その他

本コンテスト実施に伴い取得した個人情報、主催者が行う応募者本人への連絡等、本コンテストの実施に必要な範囲内で利用し、他の目的には使用いたしません。

8 問合せ先

四国森林管理局総務課内 「四国の山 写真・動画コンテスト」実行委員会

- ・ 住所：高知県高知市丸ノ内 1-3-30
- ・ 電話番号：088-821-2052

（受付時間：平日 8 時 30 分～17 時。ただし、12 時から 13 時の間は除く）

【注意事項】

- 本コンテストの応募者は、本コンテストに応募の時点で、この応募要領に記載されている諸条件に同意したものとみなします。
- 応募に伴い発生した一切の費用は、応募者に負担していただくものとします。
- 応募作品に関して、第三者から使用差止、損害賠償等の請求、苦情、申立て

等を受けた場合、主催者は一切の責任を負わないものとし、応募者がその責任と一切の費用負担によりその請求、苦情、申立て等を処理解決していただくものとし、

- 応募作品の撮影に当たっては、立ち入り禁止区域への進入や植物を傷つける行為を避ける、危険な箇所での撮影は行わないなど、各種法令やマナーを守るようお願いします。
- コンテストへの応募に関し、応募者が何らかの損害を被った場合であっても、主催者は故意又は重過失のある場合を除き、一切の責任を負いません。
- この注意事項に記載されていない本コンテストに関する事項については、主催者が最終的な決定権を有するものとし、